随意契約について

公表年月日	令和6年7月6日
所属名	水道部 工務課

契約業者名	福井電機株式会社	
契約者住所	所 千葉市中央区問屋町16番3号	
工事の名称	令和6年度 資建第19号	
	上花輪浄水場 直流電源装置機器更新工事	
工事場所	野田市上花輪486番地	
種別	電気工事	
工事期間	令和6年7月6日 から 令和6年8月30日 まで	
契 約 金 額	3,300,000円	
	上花輪浄水場の停電時に、稼働停止の原因となった直流電源装置機器(バッテリー)の更新工事を緊急で実施するもの。	
工事の概要		
P生卒却(4 ので4 上	7月6日(土)、落雷の影響により上花輪浄水場が稼働停止となったことから、水道水の圧力の低下や濁り水(赤水)が発生しました。 このため、緊急で工事を行う必要があったことから、当該施設を熟知しており、メーカーの特約店でもある福井電機(株)と1者随意契約をしたものです。	
随意契約の理由		